

事業者への経営支援

熊本地震にともない、甚大な被害を受けた中小企業に対し数々の支援策や特例措置が実施されています。事業者への経営支援に関しては、日本政策金融公庫、商工中金、商工会議所、商工会連合会、中小企業団体連合会、中小企業基盤整備機構（中小機構）九州本部、経済産業局に「特別相談窓口」を設置しています。

また、また、商店街からの相談については、全国商店街振興組合連合会で対応します。

1. 中小企業の復旧・復興のための支援

（1）被災地への震災復興支援アドバイザー派遣（中小企業基盤整備機構）

中小機構の専門家が、熊本地震からの復興をサポートするため、被災された中小企業の皆様への経営相談・アドバイスを行います。

東日本大震災などの被災企業への支援経験を有する者をはじめ、様々な分野の専門家が、復興に向けた経営課題解決のお手伝いします。

①窓口相談

中小機構の専門家による相談窓口を常設しています。復興に向けた様々な経営課題に対し、無料で相談に応じます。

②出張相談

地方公共団体、地域の中小企業支援機関などの要請に応じて、中小機構の専門家による出張・巡回相談を行います。

③訪問アドバイス

上記相談から、より踏み込んだ支援を行うため、中小機構の専門家が被災中小企業を訪問し、無料の個別アドバイスを行います。

（問い合わせ先）

■中小企業復興支援センター熊本

- ・熊本市中央区南熊本 3 丁目 14-3 中小機構くまもと大学連携インキュベータ内
- ・TEL 090-2712-3520
- ・受付時間：10 時～17 時（当分の間、土休日も開設。）

【特別相談窓口】

■中小機構九州本部企画調整課

- ・福岡市博多区祇園町 4-2 サムティ博多祇園 BLDG.2 階
- ・TEL 092-263-1500

※情報は日々改訂されていますので、かならず参照元（出典：URL）でご確認下さい

■中小機構南九州事務所

- 鹿児島市東千石町 1-38 鹿児島商工会議所ビル 6 階
- TEL 099-219-7882

【出典】独立行政法人中小企業基盤整備機構『平成 28 年熊本地震に係る災害対応』
<http://www.smri.go.jp/kikou/news/saigai/098384.html>

（2）特別相談窓口の設置（熊本県）

熊本県の日本政策金融公庫、商工中金、信用保証協会、商工会議所、商工会連合会及び中小企業団体中央会並びに中小企業基盤整備機構九州本部及び経済産業局に「特別相談窓口」を設置しています。また、商店街からの相談については、全国商店街振興組合連合会で対応します。

相談内容が具体的な融資の場合は日本政策金融公庫、商工中金、保証の場合は、信用保証協会に相談してください。

■平成 28 年熊本県熊本地方の地震に係る熊本県における災害に関する特別相談窓口（連絡先）

①融資に関する相談

日本政策金融公庫

- 熊本支店（中小企業事業） 096-352-9155
（平日 9:00～17:00、土日祝日 9:00～17:00）
熊本支店（国民生活事業） 096-353-6121
（平日 9:00～17:00、土日祝日 9:00～17:00）
八代支店（国民生活事業） 0965-32-5195
（平日 9:00～17:00、土日祝日は窓口開設なし）

商工中金

- 熊本支店 096-352-6184（平日 9:00～19:00、土日祝日は窓口開設なし）
本部 0120-542-711（平日は窓口開設なし、土日祝日 9:00～17:00）

②保証に関する相談

- 熊本県信用保証協会 096-375-2000
（平日 9:00～17:15、土日祝日 9:00～17:00）

③全般的な相談

商工会議所

- 熊本商工会議所 096-354-6688
（平日 8:30～17:15、土日祝日 8:30～17:15）
八代商工会議所 0965-32-6191
（平日 8:30～17:15、土日祝日は窓口開設なし）
荒尾商工会議所 0968-62-1211
（平日 8:30～17:15、土日祝日は窓口開設なし）
人吉商工会議所 0966-22-3101

※情報は日々改訂されていますので、かならず参照元（出典：URL）でご確認下さい

（平日 8:30～17:15、土日祝日は窓口開設なし）

水俣商工会議所 0966-63-2128

（平日 8:30～17:15、土日祝日は窓口開設なし）

本渡商工会議所 0969-23-2001

（平日 8:30～17:15、土日祝日は窓口開設なし）

玉名商工会議所 0968-72-3106

（平日 8:30～17:15、土日祝日は窓口開設なし）

山鹿商工会議所 0968-43-4111

（平日 8:30～17:15、土日祝日は窓口開設なし）

牛深商工会議所 0969-73-3141

（平日 8:30～17:15、土日祝日は窓口開設なし）

日本商工会議所 03-3283-7710

（平日 9:00～17:00、土日祝日 9:00～17:00）

商工会連合会

熊本県商工会連合会 096-325-5161

（平日 8:30～17:15、土日祝日 8:30～17:15）

全国商工会連合会 03-6268-0085

（平日 9:00～17:30、土日祝日 9:00～17:00）

中小企業団体中央会

熊本県中小企業団体中央会 096-325-3255

（平日 8:30～17:15、土日祝日 9:00～17:00）

全国中小企業団体中央会 03-3523-4902

（平日 9:00～17:00、土日祝日 9:00～17:00）

独立行政法人中小企業基盤整備機構

中小企業復興支援センター熊本 090-2712-3520

（平日 10:00～17:00、土日祝日 10:00～17:00）

九州本部 092-263-1500

（平日 9:00～17:00、土日祝日 9:00～17:00）

南九州事務所 099-219-7882

（平日 9:00～17:00、土日祝日 9:00～17:00）

九州経済産業局産業部中小企業課

092-482-5447 （平日 9:00～18:00、土日祝日 9:00～18:00）

※情報は日々改訂されていますので、かならず参照元（出典：URL）でご確認下さい

熊本県よろず支援拠点

096-286-3355（平日 9:00～17:00、土日祝日 9:00～17:00）

④下請け取引に関する相談

下請けかけこみ寺

熊本 0120-418-618

（平日 9:00～12:00/13:00～17:00、土日祝日 9:00～12:00/13:00～17:00）

※対応が難しい場合は本部を紹介します。

本部 03-5541-6655

（平日 9:00～12:00/13:00～17:00、土日祝日 9:00～12:00/13:00～17:00）

※本部では、熊本・大分両県の相談を受けています。

⑤商店街からの相談

全国商店街振興組合連合会 03-3553-9300

（平日 9:00～17:00、土日祝日 9:00～17:00）

⑥小規模企業共済、中小企業倒産防止共済に関する相談窓口

独立行政法人中小企業基盤整備機構 共済相談室

050-5541-7171

（平日 9:00～19:00、土日祝日 10:00～15:00）

※日曜祝日は、03-5470-1559

(3) 相談窓口の設置（大分県）

大分県の日本政策金融公庫、商工中金、信用保証協会、商工会議所、商工会連合会及び中小企業団体中央会並びに中小企業基盤整備機構九州本部及び経済産業局に「相談窓口」を設置しています。また、商店街からの相談については、全国商店街振興組合連合会で対応します。

相談内容が具体的な融資の場合は日本政策金融公庫、商工中金、保証の場合は、信用保証協会に相談してください。

■平成 28 年熊本県熊本地方の地震に係る熊本県における災害に関する特別相談窓口（連絡先）

①融資に関する相談

日本政策金融公庫

大分支店（中小企業事業） 097-532-4106

（平日 9:00～17:00、土日祝日は窓口開設なし）

大分支店（国民生活事業） 097-535-0331

※情報は日々改訂されていますので、かならず参照元（出典：URL）でご確認下さい

（平日 9:00～17:00、土日祝日は窓口開設なし）
別府支店（国民生活事業） 0977-25-1151
（平日 9:00～17:00、土日祝日は窓口開設なし）
※ 土日祝日は、大分県の被災事業者の方も熊本支店で相談を受けます。

商工中金

大分支店 097-534-4157（平日 9:00～19:00、土日祝日は窓口開設なし）
本部 0120-542-711（平日は窓口開設なし、土日祝日 9:00～17:00）

②保証に関する相談

大分県信用保証協会 保証一課 097-532-8246
（平日 9:00～17:15、土日祝日 9:00～17:00）
大分県信用保証協会 保証二課 097-532-8247
（平日 9:00～17:15、土日祝日 9:00～17:00）

③全般的な相談

商工会議所

別府商工会議所 0977-25-3311
（平日 9:00～17:30、土日祝日 9:00～17:00）
大分商工会議所 097-536-3131
（平日 8:30～17:15、土日祝日は窓口開設なし）
中津商工会議所 0979-22-2250
（平日 8:30～17:30、土日祝日は窓口開設なし）
日田商工会議所 0973-22-3184
（平日 8:30～17:00、土日祝日は窓口開設なし）
佐伯商工会議所 0972-22-1550
（平日 8:30～17:30、土日祝日は窓口開設なし）
臼杵商工会議所 0972-63-8811
（平日 8:30～17:00、土日祝日は窓口開設なし）
津久見商工会議所 0972-82-5111
（平日 8:30～17:00、土日祝日は窓口開設なし）
豊後高田商工会議所 0978-22-2412
（平日 8:30～17:00、土日祝日は窓口開設なし）
竹田商工会議所 0974-63-3161
（平日 8:30～17:00、土日祝日は窓口開設なし）
宇佐商工会議所 0978-33-3433
（平日 8:30～17:00、土日祝日は窓口開設なし）

商工会連合会

大分県商工会連合会 097-534-9507
（平日 8:30～17:15、土日祝日は窓口開設なし）

中小企業団体中央会

大分県中小企業団体中央会 097-536-6331
（平日 8:30～17:15、土日祝日 8:30～17:15）

独立行政法人中小企業基盤整備機構

九州本部 092-263-1500（平日 9:00～17:00、土日祝日 9:00～17:00）

※情報は日々改訂されていますので、かならず参照元（出典：URL）でご確認下さい

九州経済産業局産業部中小企業課

092-482-5447（平日 9:00～18:00、土日祝日 9:00～18:00）

熊本県よろず支援拠点

096-286-3355（平日 9:00～17:00、土日祝日 9:00～17:00）

④下請け取引に関する相談

下請けかけこみ寺

本部 03-5541-6655

（平日 9:00～12:00/13:00～17:00、土日祝日 9:00～12:00/13:00～17:00）

※本部では、熊本・大分両県の相談を受けています。

⑤商店街からの相談

全国商店街振興組合連合会 03-3553-9300

（平日 9:00～17:00、土日祝日 9:00～17:00）

⑥小規模企業共済、中小企業倒産防止共済に関する相談窓口

独立行政法人中小企業基盤整備機構 共済相談室

050-5541-7171（平日 9:00～19:00、土日祝日 10:00～15:00）

※日曜祝日は、03-5470-1559

（4）相談窓口の設置（佐賀県）

熊本県及び大分県で発生した地震に係る災害により影響を受ける中小企業者の資金繰り等に関する相談に対応するため、下記のとおり県経営支援課及び佐賀県信用保証協会に「平成 28 年熊本県及び大分県で発生した地震に係る災害に関する金融相談窓口」を設置しました。

県と佐賀県信用保証協会が歩調を合わせて、商工団体や金融機関、市町とも緊密な連携をとりながら、中小企業者や個人事業主の皆様の円滑な資金繰りに向けた迅速な対応を行います。

■平成 28 年熊本県熊本地方の地震に係る熊本県における災害に関しての相談窓口

- ・佐賀県産業労働部経営支援課（新行政棟 6 階）

TEL0952-25-7093 FAX 0952-25-7270

- ・佐賀県信用保証協会 業務部

佐賀市白山二丁目 1-12 佐賀商工ビル 3 階

TEL0952-24-4342 FAX 0952-24-5698

（設置期間）平成 28 年 4 月 18 日（月曜日）から当分の間

（受付時間）平日：9 時 から 17 時まで

（5）相談窓口の設置（宮崎県）

※情報は日々改訂されていますので、かならず参照元（出典：URL）でご確認下さい

今般、熊本県で発生した地震に伴い商工業者の経営・金融相談に対応するため、宮崎県では「相談窓口」を設置するとともに、関係団体に対して、相談窓口の設置や金融円滑化について、依頼・協力要請を行いました。

■平成 28 年熊本県熊本地方の地震に係る熊本県における災害に関する相談窓口
宮崎県

県商工政策課商工団体担当（経営相談全般）TEL0985-26-7098

県商工政策課経営金融支援室（金融相談全般）TEL0985-26-7097

日南県税・総務事務所総務商工センター（金融相談全般）TEL0987-22-2714

都城県税・総務事務所総務商工センター（金融相談全般）TEL0986-23-4518

延岡県税・総務事務所総務商工センター（金融相談全般）TEL0982-33-2862

商工団体等の相談窓口設置場所

一般社団法人宮崎県商工会議所連合会及び県内各商工会議所（経営相談全般）

宮崎県商工会連合会及び県内各商工会（経営相談全般）

宮崎県中小企業団体中央会（経営相談全般）

公益財団法人宮崎県産業振興機構（取引・金融相談）

（開設期間）平成 28 年 4 月 21 日（木曜日）から対策が必要と認められる期間
（土、日、祝日を除く。）
午前 8 時 30 分～午後 5 時

2. 各商工会、商工会議所における経営相談

上記の通り各商工会、商工会議所で、窓口相談、巡回相談等を行っています。